

New

乳業連合

〈全国乳業協同組合連合会〉

2024年7月1日発行

NO.122



■「第35回通常総会」開催概要	3
■長谷川 敏会長 主催者挨拶要旨	3
■白尾紘司牛乳乳製品課長補佐 来賓挨拶要旨	4
■「懇親会」開催概要	4～5
■乳業連合「2023年度事業報告」内容	6～11
■乳業連合「2024年度事業計画」内容	12～13
■「第195回～197回理事会」内容	14～15
■「次世代セミナー」の活動と第3回開催予告案内	16～17
■新理事・監事の紹介	17
■「役員名簿」	18
■「2024年度ブロック会議日程」一覧	19
■奥付	19
■広告(日本製紙株式会社・紙パック営業本部)	表紙(2)
■広告(岩井機械工業株式会社)	表紙(4)

『第35回通常総会』開催

開催日：2024年5月23日(東京大手町・KKRホテル東京)



(『第35回通常総会』における主催者・来賓・議長の各挨拶と真剣な出席者表情)

全国乳業協同組合連合会は、5月23日午後2時半から東京・千代田区の“KKRホテル東京”において『第35回通常総会』を開催した。

議案の審議に入る前に、長谷川 敏会長より開会挨拶があり、現下の酪農乳業情勢を巡る業界課題を踏まえ乳業連合の団結を訴えた。

続いて、農林水産省畜産局牛乳乳製品課・白尾紘司課長補佐より挨拶を頂き会議に花を添えた。

総会議事は、石川県牛乳事業協同組合・廣田孝司理事長を議長に選任し、下記全ての議案を可決・承認した。

- ◇第1号議案 2023年度事業報告及び決算について
- ◇第2号議案 2024年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ◇第3号議案 2024年度賦課金・賛助金の額及び徴収方法(案)について
- ◇第4号議案 2024年度借入金残高最高限度額(案)について
- ◇第5号議案 定款の一部変更(案)について
- ◇第6号議案 役員(理事・監事)の任期満了に伴う選任(案)について

長谷川 敏会長「挨拶」の概要

- (1)ロシアとイスラエルによる一方的な侵攻の戦禍はやまず、国内では能登半島地震による甚大な自然災害など厳しい内外情勢の中で新年の幕開けとなった。更に、予想以上の円安の進化など予断を許さない経済事情が食品業界に係る原材料の値上げを受けた価格改定の余波の只中にある。また、価格改定後の牛乳等の消費は前年割れの状況が続いており、市場の回復と併せてサステナブルな乳業経営のためにも、乳の価値向上をいかに高めていくかが問われており、国産生乳の生産体制堅持・拡大に加えて乳製品の厳しい在庫問題など、Jミルクや他の業界組織と一体となって取り組んでいきたい。
- (2)一方、酪農経営は飼料高による最近の経済

状況により大きな影響を受けている。このため、コストを製品価格に反映できる施策として、「食料・農業・農村基本法」の一部を改正する法律を国会に提供している。食料安全保障の確保を目指した、この法案は理念法であり、国としての理念を示し、国・地方自治体・企業などに取組みを促すもので、守れなかったとしても罰則の規定はない。

- (3)乳業界の情勢は前記でも触れたとおり、乳価を値上げしても消費が元に戻らない状況が続いている。このために政府は、飲用乳価を検討するため、「適正な価格形成に関する協議会」を開催し、品目毎にワーキンググループ(WG)を立ち上げ議論している。その一つが「飲用牛乳」で、その価格適正化について、生産者・乳業者・流通業者・消費者・学識経験者による協議が開始され、その動静にも注目され、見守っていただきたい。

◇ 全国乳業協同組合連合会「第35回通常総会」開催概要 ◇



(総会後に開催された「懇親会」での主催者・来賓挨拶と乾杯・中締めめのさわやか表情)

農林水産省 白尾紘司牛乳乳製品課長補佐 総会での「挨拶」要旨

- (1) 平素より、各地域課題への対応や牛乳乳製品の安定供給等、関係各位の酪農乳業行政への協力に感謝したい。
- (2) この4年間、コロナ・ウクライナ・円安等の内外の厳しい状況を背景に実施した生産者乳価の値上げ等の価格転嫁により牛乳消費量は5%程度減少している。
- (3) また、乳製品（バター、脱脂粉乳）における需給調整は北海道の加工処理があつてこそその都府県の飲用供給という“全国協調、で成り立っており、引き続いてのご理解をいただきますようお願い致したい。
- (4) 学乳事業については、国産生乳の優先的な導入による消費拡大に加えて、児童・生徒の健康を守っていく大切な栄養食品としての重要な役割があり、「安全・安心牛乳」の提供の考え方をより進化させ、引き続き着実な取り組みを推進して参りたく、会員各社の一層の協力をお願い致したい。なお、無償化問題など地域行政毎に異なる対策が取り沙汰されている中であつて、地域事情を踏まえた中で適切な対応をお考えいただきたい。

「懇親会」で“酪農乳業界の明るい展望”を導く対話の交流ひらく!!

「懇親会」は恒例の業界関係者の“対面・対話”の集いとして、その出席者表情（掲出・紹介のフォート参照）はすこぶる明るく、語らいの場は盛り上がりを見せた。

主催者挨拶の長谷川 敏会長は、出席された関係者へ向かつて、「地域乳業企業としての重責と役割」についてアピール、“だから組織が必要”、“だから頑張る!!”意識を強調された。

また、来賓として、(1)農林水産省 白尾紘司牛乳乳製品課長補佐 (2)Jミルク 内橋政敏専務理事の両氏が登壇し、「危機只中の酪農家への支援」、これを支える官民一体化の「協力体制」、その施策を推進していくための「牛乳・乳製品の消費拡大」への“一致団結”への要請、そして、感謝を心から語られた。

「懇親会」は乳業連合会 大野 保副会長の“乾杯音頭”で進行、交流の輪が広がる中での「中締め」（中田俊之副会長）を導き、宴が閉じられた。

◇ 全国乳業協同組合連合会「第35回通常総会」開催概要 ◇



(「懇親会」は会員・業界関係者が集い“組織の将来展望を語る、交流の場として盛会を極めた)

I 経済概況

我が国経済はコロナ禍から徐々に経済社会活動の正常化が進んで来たが、ロシアによるウクライナ侵攻や世界的な物価上昇が生じ、マクロ経済環境の大きな変化が生じた。こうした中、春闘における30年ぶりの高い賃上げなど我が国経済には前向きな動きがみられ、企業の業況や収益の改善は続いているものの内需は力強さを欠いており、先行きの海外景気の下振れリスク等や令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるほか、ウクライナや中東情勢等により世界及び国内の経済情勢など先行きが不透明な状況が続くと思われ、今後、農産物やエネルギー需給変動が国内経済を更に下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

II 酪農乳業界の動静

乳用牛飼養戸数は農家の高齢化などを背景に右肩下がり推移しているが、飼料価格の高騰や生乳需給の緩和で経営環境が悪化したことが要因で、2023年は減少率が例年以上に拡大し（2023年2月1日現在12,600戸、前年同期比▲5.3%）、2018年以降増加に転じていた飼養頭数も6年振りに減少に転じた。（同1,356千頭、同▲1.1%）

全国計の生乳生産量は長期に亘り減少基調で推移してきたが、2023年1月～12月には全国で7,298千㍓（▲4.2%）となった。しかし、酪農経営環境悪化を背景とした数次に亘る乳価値上げの影響による牛乳等の市場価格高騰で消費が停滞した。結果として脱脂粉乳等の過剰在庫が生じたが、生乳生産抑制対策や脱脂粉乳過剰在庫低減対策などに官民あげて取組んだことにより過剰在庫は改善しつつある。（2022年期末推定在庫量：脱脂粉乳82.4千㍓、バター30.8千㍓ → 2023年期末推定在庫量：脱脂粉乳50.2千㍓、バター20.3千㍓）

様々な物価高騰に伴う家計負担の増嵩は食料品を含む消費全般に影を落としているが、牛乳乳製品の需要も同様に低調に推移してきている。酪農乳業界において、今後とも牛乳の消費拡大に向けた対応が急務である。

III 主要な事業内容、事業の経過及びその成果

本会が果たせる機能や会員・組合員ニーズの変容を認識し、関係機関・団体とも連携しつつ円滑かつ適切な事業遂行と合理的・効率的な業務執行を行うこととし、以下の取り組みを推進した。

1. 学校給食用牛乳等供給推進事業に係る制度の維持・拡大【継続】

本事業の推進に当たっては、「牛乳消費の増進」「酪農生産基盤の強化」といった酪農乳業の喫緊の課題への対応において学乳制度が重要な柱であることを念頭に、「制度の維持」「事業の改善」「予算の確保」を主要な取り組み事項として、関連諸団体とも連携し事業を推進した。

1) 「事業の効率的な推進」「令和6年度（2024年度）予算の確保」の要請

学乳制度が酪農乳業界の重要な柱であることを念頭にJミルク「学乳問題特別委員会」

◇2023年度事業報告 自2023年4月1日 至2024年3月31日◇

に主体的に参画し、学乳事業に対する酪農乳業の共通認識の醸成、及び農水大臣に対する令和6年度予算の策定や政策推進に関するJミルクからの要請文案に意見反映を行うとともに、農水省に対する要請（6月12日）に同行した。

令和6年度予算に対する要請内容は以下の通り。

【Jミルクによる要請事項】

1 2023年8月乳価改定に伴う学校給食用牛乳の供給価格見直し

- (1) 2022年11月の乳価改定時と同様、文書をもって各都道府県畜産部局に供給価格の見直しが可能であることの周知。
- (2) 供給価格の見直しが速やかに実施出来るよう都道府県への必要な指導。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生臨時交付金活用の働きかけ。

2 学校給食用牛乳の安定供給・利用促進

「物流の2024年問題」への対応として、「隔日・前日配送」など配送費を抑える取り組みや受発注の仕組み改善などの積極的な議論喚起への指導。

3 学校給食用牛乳等供給制度の堅持

学校給食無償化に向けた議論が、供給計画や供給価格を踏まえた供給体制に支障をきたさぬよう、必要な情報提供と適切な指導。

【要請時の農水省側発言要旨】

- (ア) 飼料価格の高騰等を背景に北海道・都府県ともに離農者が拡大している。コストを適切に製品価格に反映しつつ、経済の底上げにより賃金も上げていくことで持続可能な食料供給になると認識している。
- (イ) 畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備を進めているところであり、学乳の納入価格の決定は自治体の判断になるが、「適正な価格形成」を避けては通れない。
- (ウ) 農水省からも、各自治体における学乳の納入価格見直しに向けた協議が速やかに進むよう、2022年度の結果を踏まえ、昨年引き続き事務連絡を可能な限り早め（遅くとも6/26の週）に発出したい。

2) 「令和6年度（2024年度）予算」の確保について

こうした要請を経て取りまとめられた令和6年度（2024年度）学乳供給推進事業予算は、550百万円（令和5年度予算550百万円と同額）に決定された。

令和6年度学乳供給推進事業の内容

1 【学乳供給円滑化推進】

実施計画の策定、関係者の理解醸成活動、配送効率化に向けた取り組み（隔日配送等）等の実施を支援。

2 【学乳安定需要確保対策】

遠隔地・離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等の掛り増し経費の一部を支援。

3 【学乳新規利用推進】

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）。

3) 適正な供給価格の形成

適正な学乳供給価格の形成に向け「令和6年度学乳供給価格の適正化等に関する要請について（お願い）」を本会より会員に発信（2023年10月26日）し、各道県に対する同様の要請方を依頼し、必要に応じ各道県事業協等と情報交換を行った。

2024年度の学乳供給価格は、学乳向け乳価改定や資材費・エネルギー等のコスト増を背景として値上げの趨勢となり、供給価格の改定幅は最低・最高を除く単純平均で+4.45円/本となった。

4) 期中における飲用向け乳価改定と学乳向け乳価改定等の対応

①学乳供給価格等の期中改定情勢に関するアンケート実施（5月16日発出）

各地の期中改定に向けた情勢に係るアンケートを実施。

②農水省牛乳乳製品課（6月19日文書発出）Jミルク要請文書を受けて発出

都道府県畜産主務課に対し「競争原理に基づく適正な供給価格を決定すること」「学乳供給推進会議を活用して、教育関係者等に対し牛乳の原材料コスト増加の実態や供給価格見直しの背景等、酪農乳業が抱える課題理解を醸成」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用促進」の課長名文書を発出。これ以降、各都道府県の対応となった。

③学乳供給価格等の期中改定に関する確定情報のアンケート実施（9月7日発出）

アンケート結果により、学乳供給価格を2023年度に期中改定する都道府県は減少したことが判明した。

5) 今後の補助のあり方等に関する検討

学校給食の無償化や学乳の選択制などが広がりを見せるなど、学乳供給を取り巻く環境が大きく変化してきている。これらに対し、現在の条件不利地に対する掛り増し費用の補助が継続可能かなど、今後の補助のあり方について昨年同様の勉強会を開催することとし、無償化の広がりや学乳の選択制など個別課題等について事前にアンケートを実施することとした。

①「第3回正副会長会議」（10月19日開催）

「今後の学乳供給事業に関する勉強会」に出来るだけ多くの参加者を求めるため、出席対象を組合員の代表者でブロック長が推薦する者へと拡大した。

②「第194回理事会」（10月19日開催）

報道によると給食を無償化する自治体が3割弱となること、多摩市が学乳選択制を実施すること、神戸市の学乳選択希望アンケート結果の情報提供を行った。

③「今後の学乳供給事業に関する勉強会」事前アンケート（11月16日発出）

「学乳制度」「給食無償化」「学乳の選択制」等の現状及び取り上げるべき課題について広くアンケートにより回答を求めた。

④「第4回正副会長会議」（12月18日Web開催）

現在の掛り増し補助事業について今後の在り方を協議した。

⑤「今後の学校給食用牛乳供給事業に関する勉強会」（1月15日開催）

農水省牛乳乳製品課担当官を交え、学乳供給事業に関する制度と補助事業について詳細な説明を受けた。また給食無償化や学乳の選択制が今後の学乳供給事業に与える影響についても私見を述べられた。事前アンケートの課題についても出席者から意見を述べ、担当官からの考えを引き出すなど盛況裡に終了した。

2. 教育・研修事業の推進【継続】

1) 教育・研修

- ①「研修・総懇談会（10月19日）」において、学乳受発注システムの対応実績のある3社からプレゼンテーションを行い、物流のDXとして学校側・乳業者側双方の省力化として重要であることの認識を深めた。
- ②「21 ミルク未来の会」の活動を支援し、同会「第23回通常総会」を9月28日開催、「現地研修会（12月14・15日：京都）」を実施した。

2) 情報提供・交換事業

- ①Eメール等を活用し、「乳業連合だより」を中心に、農水省・厚労省等からの行政情報、並びにJミルク等からの業界情報、その他各種情報について、会員・組合員への提供を行った。
- ②全国7か所（7・8月、近畿：Web方式以外は対面式）でブロック会議を開催した。

【議題(1) 乳業連合の事業実施等について】

- 2022年度事業報告・収支決算、2023年度事業計画・収支予算について
- 学乳予算の確保、学乳供給事業に関する要請について
- 「研修・総懇談会」及び「第2回次世代セミナー」の取組みテーマについて（学乳受発注システムのプレゼン、及び地域乳業と牛乳乳製品の消費拡大）
- 2023年度需給見通しと課題について

【議題(2) 情報交換、意見・要望について】

- 関係閣僚会議による「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイントによれば、「物流の2024年問題」に対し【商慣行の見直し】【物流の効率化】【荷主・消費者の行動変容】等の具体的な施策を提示している。

この物流効率化の中で「物流のGX」「物流のDX」の推進が挙げられているが、我々学乳供給事業者にとっては古くからのテーマであり、行政に要望してきたことである。

✓【物流のGX】 グリーントランスフォーメーションは、「隔日配送」「前日納品」「他業種との共同配送」等により燃料費高騰による配送費上昇を少しでも低減させるためでもあり、また少しでも学乳供給価格上昇を抑制するためでもある。

✓【物流のDX】 デジタルトランスフォーメーションは受発注業務の効率化であり、最後に残されたとも言える学校等からの電話・FAX受注を改善することである。学校給食のオンライン受発注では、パン協同組合等が中央会の補助事業を活用して先

行実施している都道府県がある。この実現に向け、先行地域や地域の他業種と連携して学校等からのオンライン受発注が可能となるよう行政サイドを説得する必要がある。今年の「研修・総懇談会」では、学乳の受発注業務に実績のあるシステム会社からプレゼンテーションを受けるので参考にして頂きたい。

世間で「物流の2024年問題」と認識されたこのチャンスを生かし、行政へのアプローチを行って頂きたい旨の意見交換をした。

- 飲用向け等乳価の期中改定が昨年に引続き8月より実施されたため、学乳向け乳価の引き上げと学乳供給価格の改定についてアンケートを実施した。その結果、昨年よりも改定等の動きは鈍く、学乳供給価格の改定が10月に遅れる地域や交渉が難航している地域も多かった。

飲用向と学乳向が区分けされていない近畿及び中国地区では、学乳供給価格の改定を2024年度の供給価格決定時にある程度織り込んだ地域もあった。

アンケート集計表は途中経過であるが今後の方向性を含め意見交換を行った。

- ③機関誌「乳業連合 News・No.120」を7月に、「同・No.121」を1月に発行した。

3) 学乳実施主体供給推進会議研修会への講師派遣事業

講師派遣申込2者について研修会対応を行った。

- ①富山県供給推進会議研修会：2023年8月3日15時～、対面形式
参加者7社8名、実施主体・行政等3団体6名、鷺尾講師、事務局1名計16名
- ②茨城県学乳推進会議研修会：2024年3月8日14時15分～、対面形式
参加者3社3名、実施主体・行政等、事務局講師1名計10名

4) 経営体質強化事業の推進【継続】

- ①自主衛生管理レベルアップ事業について

2021年度から開始した「自主衛生管理レベルアップ事業」について、日本乳業協会作成の「手引書」を利用した指導により各乳業者のHACCPに沿った衛生管理水準の維持向上に寄与することとし、保健所による立入指導への事前準備や指導対応、更に微生物・異物混入及び日付を含む製品表示等の品質トラブル・事案発生 of 未然防止や事案発生時の対応支援等、現場を見ながら様々なサポートを行っている。

2023年度については、年間13県24業者41回を実施した。

- ②高付加価値型地域乳業の形成・展開への取組み

Jミルク「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」を活用した「次世代セミナー」について、今年度もブロック会議を通じて会員追加募集を行ったところ5名の新規申込があり、会員総数は20名となった。

「第2回次世代セミナー」は、現下の生乳需給状況から、「地域乳業と牛乳・乳製品の消費拡大の取組み」をテーマとして9月28～29日に開催した。

今後、「次世代セミナー」での取り組みは、「講義＋体験発表」と「体験発表企業での現地研修会」なども実施したい。

③ホームページ（HP）の改修について

HPの改修は、これまでHP業者に依頼し部分修正等を行ってきたが、今般、HPやブログを作るソフトウェアである「ワードプレス（無料）」を活用し、事務局自らがHPのテキスト等を追加・修正する等の編集を随時行えるよう改善した。

3. 酪農乳業問題等に関する要請、意見表明【継続】

継続したロシアのウクライナ侵攻やこれに伴うエネルギー・穀物等の世界的な需給問題等が発生し、この影響を受けて西側諸国のインフレ拡大対策による金利引き上げによる大幅な円安等が発生した。

このため我々乳業者も厳しい経営環境となったが、昨年11月に乳価期中改定を実施した酪農生産者は、続く飼料価格高騰やエネルギーコストの増高などにより更なる乳価の期中改定を8月に実施するよう要望した。

なお、4月・5月のJミルク「学乳問題特別委員会」において、乳業連合として特に下記事項を強く意見表明した。

- 4月に新たな学乳供給価格が開始して間も無く、再度、学乳供給価格の煩雑な期中改定作業を行うことは厳しく、多くの行政の同意は得難いとした。
- また、例年この時期に農水省に要請している「学校給食用牛乳の安定的な供給及び利用の推進に係る」要請文書案を検討する中で、例年と異なり「8月からの乳価改定に伴う学校給食用牛乳の供給価格見直しについて」を加えたが、これは、本来この要請書に記載する内容とは異なる旨を主張した。（しかし、時期的に載せたいとの意向が強く記載されることとなった。）
- 生乳需給が大幅に緩和していることから、夏休み後の生乳逼迫による関係各者の対応等について削除する案が出されたが、地域的季節的な生乳の逼迫は起こり得るため削除しないこととした。

以上を踏まえ、「学校給食用牛乳の安定的な供給及び利用の推進に係る要請」をJミルク・川村会長名で発出（2023年6月1日付け）した。

4. そ の 他

1) 消費拡大・啓発

Jミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」の諸活動に連携し、各地域のイベント開催等の情報共有を行った。

また、農水省・Jミルクが共同で立ち上げた「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーに参加し、本プロジェクトを通して、国民の健康的な食生活に貢献し、我が国における牛乳乳製品の安定供給など、社会をより良くするための取組につながるよう、引き続き参加企業等とともに取り組む。

2) 共同経済・共済事業

製造物責任法（PL法）対応として団体PL保険共済事業を行った結果、その加入者数は44者（昨年度42者）となった。

2 0 2 4 年 度 事 業 計 画

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

I. 基本方針

本会を取り巻く社会情勢は変化しつつあり、また本会が果たせる機能や会員・組合員のニーズも変容しつつあることを認識し、継続事業の円滑かつ適切な遂行と合理的・効率的な業務運営を行う。

ウクライナや中東等の海外情勢や世界及び国内の経済情勢などによる牛乳乳製品需給への影響に対し、円滑かつ適切に対応できるよう会員組合員への情報提供に努めるとともに、学校給食用牛乳供給事業への影響を招来する事態に対しては、国及び関係機関・団体並びに会員組合員とも連携し迅速かつ適切に取り組む。



（再任・意欲の決意表明の長谷川 敏会長）

II. 事業実施方針

1. 学校給食用牛乳等供給推進事業

Jミルク「学乳問題特別委員会」に主体的に参画し、「学乳制度の維持」「2025年度（令和7年度）予算の確保」「事業内容の改善」等、学乳事業に対する酪農乳業の共通認識の醸成、及び一体的な要請活動の推進を行う。

特に、前年度に引き続き、夏場の需給逼迫時における学乳向生乳の優先配乳の必要性についても関係機関に要請を行う。

また、適正な学乳供給価格の形成に向け、2023年度学乳供給価格の見積もり合わせの結果を踏まえ、必要に応じ、各道県事業協等と情報交換を行う。

2. 教育・研修事業

酪農乳業を取り巻く情勢・課題の認識共有を進めるため、「研修・総懇談会」「ブロック会議」の開催、「21 ミルク未来の会」の活動支援、その他研修会・講習会の開催について例年と同様に計画する。

また、機関誌「乳業連合 News」により乳業連合の活動を広報するとともに、改修したホームページやメルマガ「乳業連合だより」を活用した情報提供機能の強化により、行政情報・業界情報などを迅速かつ適切に会員組合員に提供する。

全国乳業協同組合連合会「執行部役員」を紹介します!!



3. 経営体質強化事業

酪農乳業を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、乳業連合の会員組合員の企業収益力を高める高付加価値型地域乳業の形成・展開を図るための取組みとして「次世代セミナー」の開催を計画する。

なお、本セミナーはＪミルク「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」を活用し、Ｊミルクとの共同事業として運営する。

また、Ｊミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」及び学校給食（学乳）を通じた食育活動の取り組みに連携・協力する。

4. HACCP に沿った衛生管理の定着へ向けた動きへの対応

2021 年度に開始した「自主衛生管理レベルアップ事業」を以って、各乳業者の HACCP に沿った衛生管理について、保健所による検査の事前準備又は検査後の対応として一般衛生管理及び「手引書」を利用した指導により、引き続き、衛生管理の維持向上に寄与することとしたい。

また 2022 年度（令和 4 年度）から学校給食用牛乳推進事業の要綱・要領に追加された、事業実施主体が年 1 回以上開催する推進会議において、HACCP に沿った研修会等を行うことが求められており、当連合会に講師派遣要請が有った場合、講師派遣を行う。

5. 酪農乳業問題等に関する要請及び意見表明

需給課題・在庫対策問題や自然災害等への対応などについて、関係機関・団体と連携・協調しつつ、中小乳業の立場から酪農乳業問題等に関する要請及び意見表明を行う。

「第 195 ～ 197 回 理事会」の 内 容

「第 195 回理事会」

1. 開催日時 2024 年 3 月 14 日 13 時 30 分
2. 開催場所 アルカディア市ヶ谷 7 階「妙高」
3. 議事の経過の要領及びその結果

(1)長谷川会長挨拶

- 株高など景気好調について、多くの国民は実感がないと言われている。春闘の大幅賃上げや、日銀の金利見直し等の動きがあり、失われた 30 年と言われた日本経済が新たなステージを迎えることは悪い事ではないと思う。
- 現在の乳業界の情勢は、乳価値上げを受けて消費が戻らない状況が続いている。政府は飲用乳価を検討するため、「適正な価格形成に関する協議会」を 2 回開催した。この中で品目毎にワーキンググループを立ち上げ議論するとし、その 1 つが「飲用牛乳」で、その価格適正化について、生産者・乳業者・流通業者・消費者・学識経験者による協議が始まっている。

(2)来賓挨拶及び講演「生乳需給の現状及び今後の対応について」

(農林水産省牛乳乳製品課・中村課長補佐)

- 今年 は年 始から能登半島地震があり大変な被害が起きている。政府による物資支援として、当初の粉ミルクから今は LL 牛乳の提供を行っている。今後、普通牛乳や乳飲料などの支援が必要になった場合には協力をお願いしたい。
- 令和 6 年度の学乳供給事業推進予算として、前年と同額（5 億 5 千万円）を確保出来た。学乳供給条件不利地への補助金を出している訳だが、同じ市町村内の学校給食は同額・同内容で提供しているので、条件不利地の牛乳にだけ補助をするのは好ましくなく、保護者の負担を統一する必要と理解を求めているところである。
- 酪農経営は飼料高による最近の経済状況により大きな影響を受けている。この為、会長の挨拶にあった通り、コストを製品価格に反映できるような施策を考えて、食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律を国会へ提出している。食料安全保障の確保を目指したこの法案は理念法である。国としての理念を示し、国・地方自治体・企業などに取組みを促すものである。守れなかったとしても罰則の規定はない。

(3) 議題及び主な質疑

事務局より提出資料の説明・報告を行い、下記の各議題について質疑応答が行われ、全議案とも可決承認された。

- ① 2023 年度に関する審議事項について
- ② 2024 年度に関する審議事項について
- ③任期満了に伴う役員改選に係る手続きについて
- ④定款の一部変更の方向性とスケジュールについて
- ⑤ 2024 年度会議等開催日程について

「第 196 回理事会」（書面開催）

1. 開催日時 2024 年 4 月 25 日 13 時 00 分
2. 開催場所 全国乳業協同組合連合会 事務所内
3. 議事の経過の要領及びその結果

各理事に事前配布した下記の各議題について書面議決書の賛否を確認した結果、提出議案は可決承認された。

「第 195 ～ 197 回 理 事 会」の 内 容

- ①第 35 回通常総会の開催（日時・場所）について
- ②第 35 回通常総会に提出する議案について
- ③2023 年度事業報告、及び決算の承認について

「第 197 回理事会」

- 1. 開催日時 2024 年 5 月 23 日 13 時 15 分
- 2. 開催場所 KKR ホテル東京 11 階「白鳥の間」
- 3. 議事の経過の要領及びその結果

(1)長谷川会長挨拶

- 現在、農水省食品産業部が事務局となり、牛乳の適正価格形成の仕組み作りについて議論が行われている。「持続可能な食料供給に向け課題の分析を行うと共にサプライチェーンの各段階でのコストを把握し、生産から消費に至る消費システム全体で適正価格形成が推進される仕組みの構築を検討する」ことを目的として会議が始まっている。
- その下に「飲用牛乳 WG」が置かれ、私も中小乳業の代表として構成員になり、昨年度は 3 回開催された。これは一昨年から続いている飼料高が乳価に適正に反映するのに時間を要したこともあって生産者の離農・廃業が増加し、将来的な生乳生産の持続性が損なわれているとの危機感から開催されたと思う。価格の転嫁をどの様に進めるかが議論の主要課題で、協議の構成員は酪農生産者、大手を含めた乳業者、卸・流通、及び消費者団体となっている。
- それぞれの立場から意見陳述しているが、サプライチェーンの中で利益相反しているため適正価格の理解が異なるため事業者間の利害や需給への影響について整理が必要であり、法制化を視野に入れた協議が行われている。
- 今年度はコストデータの把握を目標としているが、酪農家・乳業・流通それぞれのコストデータを集約する具体的な方法やフォーマットは決まっていない。我々地域乳業からもコストデータを出す方向である。
- 本日の理事会・総会は役員改選もあり懇親会も含め長丁場であるが、慎重審議をお願いしご挨拶とする。

(2)来賓挨拶（農林水産省牛乳乳製品課・白尾課長補佐）

- 須永課長が総会に出席予定だったが都合で出席出来なくなった。
- この 4 年間、コロナ・ウクライナ・円安等があり、生産者乳価値上げ等の価格転嫁により牛乳消費は 5%程度減少している。この需給調整は、北海道の加工処理があってこそ都府県の飲用供給という全国協調で成り立っており、中小乳業の皆さんも、是非、全国協調へのご理解を願いたい。
- コストデータの調査は夏までに実施を予定しておりご協力をお願いする。今年は 10 年後の酪農を占う「酪肉近」の検討を始める年でもあり、この酪肉近についても協力を頂きたい。
- 学乳要望書案が資料として添付されているが、学乳を通じた児童生徒の飲用習慣の定着は重要で、なるべく多く飲用して欲しい。人口減や物流 2024 問題の中で、平日の決まった時間に全ての地域へ学乳を供給するために大きなコストを掛けている。国の補助事業として、実証実験であるが冷蔵庫リース料の 1 年間分を補助することとしているが、今後、皆さんで事例を出し合い、コスト低減に向けて検討して欲しい。

(3)議題及び主な質疑

- 議長は、説明に対する質疑・意見の有無を確認後、「第 35 回通常総会に提出する議案について」を議場に諮り、全員異議なく可決承認された。

「次世代セミナー」の活動と第3回「次世代セミナー」予告

目 的

地域乳業が価値訴求経営を志向しつつ全国展開する大手乳業との差別化を図るため、酪農乳業を取巻く情勢認識の共有を図るとともに地域乳業が目指すべき「姿・役割」を啓発し、併せてその実現に向けた関係者間のネットワーク作りを通じその後継者育成を支援する。

本セミナーは、Ｊミルク「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」を活用し、Ｊミルクと乳業連合との共同事業として運営する。

「次世代セミナー」の会員

原則として55歳以下の次世代経営者及び経営幹部で、一般的に役員・部長クラスとしますが、現経営者からの推薦を受けた者であればそれ以外の役職でも構いません。

現在20名が会員登録しています。会員登録をご希望の方は乳業連合事務局までご連絡下さい。

そ の 他

本セミナー出席に係る交通費・宿泊費は、弊会規定に基づき弊会の負担とします。

これまでの「次世代セミナー」開催概要

【第1回】2023年3月 東京開催／テーマ「乳業で地域コミュニティを元気にする」

・講師：法政大学経営学部・教授 木村純子 先生、

乳の学術連合・社会文化ネットワーク・幹事 前田浩史 先生

【第2回】2023年9月 東京開催／テーマ「地域乳業と牛乳消費拡大の取組み」

・講師：農林水産省牛乳乳製品課・課長補佐 川島有子 先生、

Ｊミルク・事務局次長 林雅典 先生、同生産流通グループ・次長 関芳和 先生

全国乳業協同組合連合会「役員改選」で新任の理事・監事をご紹介します



新理事就任の大橋俊之氏
北海道牛乳事業協同組合 副理事長



新理事就任の目時正氏
岩手県牛乳事業協同組合 理事長



新理事就任の古山信介氏
大分県乳業協同組合 理事長



新監事事就任の依田悟史氏
群馬県牛乳事業協同組合 理事長

第3回「次世代セミナー」予告

(第3回は現地研修を中心としたものを予定)

- 1.日時・場所：2024年11月、永利牛乳(株)（福岡県太宰府市）を予定
- 2.研修テーマ：「地域酪農の現状と課題、地域乳業のSDGs取組みとの成功事例と課題研究」
- 3.予定内容：①地域乳業のSDGs取組み事例について、永利牛乳(株)からの発表
②地域酪農の現状と課題について、地域の酪農関係者からの講話・意見交換
③牧場見学及び「乳和食」体験

全国乳業協同組合連合会「役員名簿」

2024年5月23日改選

役 職	氏 名	道府県等、所属及び役職		
代表理事会長	長 谷 川 敏	福岡県	福岡県乳業協同組合	理 事 長
理 事 副 会 長	大 野 保	兵庫県	兵庫県牛乳事業協同組合	理 事 長
理 事 副 会 長	中 田 俊 之	茨城県	茨城県牛乳協同組合	理 事 長
理 事 副 会 長	吉澤 文治郎	四国地区	四国地区中小乳業協同組合	理 事 長
専 務 理 事	川 崎 浩	(員外)		
理 事 (新任)	大 橋 俊 之	北海道	北海道牛乳事業協同組合	副 理 長
理 事 (新任)	目 時 正	岩手県	岩手県牛乳事業協同組合	理 事 長
理 事	針 谷 享	栃木県	栃木県牛乳事業協同組合	理 事 長
理 事	古 谷 宗 久	千葉県	千葉県乳業協同組合	理 事 長
理 事	柳 川 幸 司	神奈川県	神奈川県牛乳事業協同組合	理 事 長
理 事	櫻 澤 和 仁	新潟県	新潟県牛乳事業協同組合	理 事 長
理 事	廣 田 孝 司	石川県	石川県牛乳事業協同組合	理 事 長
理 事	吉 田 典 充	静岡県	静岡県飲用牛乳協同組合	理 事 長
理 事	荻 野 誠	愛知県	愛知県牛乳事業協同組合	理 事 長
理 事	砂 内 修 治	広島県	広島県乳業協同組合	理 事 長
理 事 (新任)	古 山 信 介	大分県	大分県乳業協同組合	理 事 長
監 事	池 戸 創 一	岐阜県	岐阜県牛乳事業協同組合	理 事 長
監 事 (新任)	依 田 悟 史	群馬県	群馬県牛乳事業協同組合	理 事 長

役員 18 名 (理事 16 名、監事 2 名)

全国乳業協同組合連合会「2024年度ブロック会議日程」一覧

ブロック名	開催日時	開催場所	幹事県・電話
九州	6月28日(金) 14:00～16:00	「大分センチュリーホテル」 TEL：097-536-2777 大分県大分市府内町 1-4-28	大分県 097-586-4223
関東・甲信越	7月9日(火) 15:00～17:00	「高崎ワシントンホテルプラザ」 「桜」の間 TEL：027-324-5111 群馬県高崎市八島町 70	茨城県 029-227-4192
東北	7月10日(水) 13:00～16:00	「アートホテル盛岡」2階 「末廣の間」 TEL：019-625-2131 岩手県盛岡市大通 3丁目 3-18	岩手県 019-653-3795
中国・四国	7月17日(水) 14:00～17:00	広島ガーデンパレス TEL：082-262-1122 広島県広島市東区光町 1-15-21	山陽乳業(株) 原井様 0848-86-2470
東海・北陸	7月18日(木) 14:00～17:00	「十八楼」 TEL：058-265-1551 岐阜県岐阜市湊町 10	岐阜県 088-864-5800
近畿	7月22日(月) 13:30～15:30	乳業連合事務室を起点とする Web形式による開催	兵庫県 078-371-6661
北海道	7月25日(木) 14:00～16:30	「札幌ガーデンパレス」 2階「真珠」 TEL：011-261-5311 札幌市中央区北1条西6丁目	北海道 011-251-2561



全国乳業協同組合連合会 「機関誌」『乳業連合 News・No.122』

発行日 2024年7月1日
編集・発行 全国乳業協同組合連合会 川崎 浩
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-10(和田ビル4階)
☎03(5577)7080代 FAX 03(5577)7081
ホームページ：<https://jf-milk.or.jp/>